

## 2019 年度 II. 開発助成 募集要項

本助成は、2018 年度より新たに開始しました。医療機器と再生医療の事業化の実現を目指した開発を最大 3 年間継続的に助成するプログラムです。たくさんのご応募をお待ちしております。

<p><b>1. 募集内容</b></p>	<p>医療現場において新しい価値を提供する、医療機器と再生医療の事業化の実現を目指した開発を支援します。 助成金額は 400 万円/年で、助成期間は最大 3 年まで申請が可能です。</p> <table border="1" data-bbox="317 445 1533 577"> <thead> <tr> <th>領域</th> <th>助成金額と期間</th> <th>採択件数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>(1) 医療機器開発</td> <td rowspan="2">400 万円/年 ×1～3 年</td> <td rowspan="2">6 件</td> </tr> <tr> <td>(2) 再生医療開発</td> </tr> </tbody> </table> <p>※複数年助成を希望する場合は、申請書に最終年次までの実施計画の記載が必要になります。 ※「医療現場における新しい価値」、「事業化の実現」については文末の「※補足」をご確認ください。</p>	領域	助成金額と期間	採択件数	(1) 医療機器開発	400 万円/年 ×1～3 年	6 件	(2) 再生医療開発
領域	助成金額と期間	採択件数						
(1) 医療機器開発	400 万円/年 ×1～3 年	6 件						
(2) 再生医療開発								
<p><b>2. 申請者 / 応募の要件</b></p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・大学及びその附属病院・研究施設、病院・研究機関、高等専門学校に所属する研究者（民間企業等の営利団体に所属する研究者、過去 2 年以内に本助成に採択された研究者は対象外）</li> <li>・複数施設の共同研究開発も可（民間企業との共同研究開発は対象外。ただし、本助成期間終了後に、新たに開始することはさし支えありません）</li> <li>・製造承認、販売承認など、許認可用試験および販売促進用試験は助成の対象としません。</li> <li>・申請は 1 申請者につき 1 件とし、研究は国内で行われるものに限りです。</li> </ul> <p>※当財団の理事・評議員・学術委員・選考委員は申請できません。（共同研究者も不可）</p>							
<p><b>3. 推薦者</b></p>	<p>申請者が所属する組織の下記に該当する者を推薦者とする。なお、4）を除き、推薦者は申請者の上長とします。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1) 大学：大学院研究科長・学部長・附属研究施設長・センター長・病院長・学長</li> <li>2) 高等専門学校：学校長</li> <li>3) その他の研究施設：研究施設長、研究機関長、病院長（理事長は対象外）</li> <li>4) 当財団の理事・評議員・学術委員</li> </ol>							
<p><b>4. 推薦件数</b></p>	<p>推薦件数は「Ⅰ. 特定研究開発助成」と「Ⅱ. 開発助成」を併せて 1 推薦者につき 1 件とする。 （「Ⅲ. 研究助成」は別個に推薦が可能）</p> <p>※推薦者に該当する役職を兼務する場合には、役職ごとに推薦が可能 （たとえば、研究科長、学部長および研究施設長を兼務する場合、それぞれ別個に推薦が可能）。</p> <p>※大学院研究科が統合された場合（医学研究科と薬学研究科の統合など）は、各分科の長が推薦者となり、それぞれ 1 件ずつの申請が可能。</p>							
<p><b>5. 申請</b></p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・<a href="#">研究開発助成 Web システム</a>よりマイページ登録後、「助成申請の流れ」に従って申請を行う。</li> <li>・提出書類は、申請書[①基本情報、②研究内容、③事業化の検討]及び推薦書。</li> <li>・推薦書については、所定事項を入力後に捺印用 PDF ファイルを印刷し、推薦者の捺印を得た後、PDF ファイルを作成してアップロードする。</li> <li>・申請期間は、2019 年 4 月 1 日（正午 12 : 00）から 6 月 30 日（24 : 00）まで。</li> </ul> <p>※申請書は、[②研究内容]は 6 ページ、[③事業化の検討]は 3 ページ以内にまとめること。超過した場合は、原則として申請書を受理しません。</p>							
<p><b>6. 選考方法</b></p>	<p>2019 年 11 月開催予定の選考委員会において選考し、理事会が決定。選考においては、独創性・新規性、医療への貢献度、事業化の実現性、計画の妥当性などを評価する。</p>							
<p><b>7. 採否の通知</b></p>	<p>2019 年 11 月下旬に電子メールで通知。 （採否結果発表後は、「研究開発助成 Web システム」のマイページにて確認可能）</p>							
<p><b>8. 助成金の贈呈</b></p>	<p>1 年目の送金は、2019 年 12 月中旬以降に指定された銀行口座へ一括振込。 なお、2020 年 3 月開催予定の贈呈式へ出席を要件とする。 2 年目、3 年目の送金は、継続審査を経てその年の 12 月中旬～翌 1 月末を目安に送金する。</p>							

## 2019 年度 II. 開発助成 募集要項

9. 助成期間	2020 年 1 月から最長 2022 年 12 月まで
10. 助成金の使途	<ul style="list-style-type: none"> <li>・研究開発に要する物品等の購入費用、その他研究の実施に直接必要な費用とする。ただし、本人及び共同研究者の人件費は対象外。</li> <li>・申請者が所属する組織の間接費、一般管理費（オーバーヘッド）は助成の対象外。</li> </ul>
11. 成果の報告	<p>下記に従い「研究開発助成 Web システム」にて「研究成果報告」と「会計報告」を提出すること。</p> <p>1) 中間報告：継続審査のための中間報告を要します。初年度は、助成期間当年の 1 月～9 月までの報告、次年度は 10 月～翌年 9 月までの報告を 10 月指定日までに提出。</p> <p>2) 最終報告：助成期間終了後 3 ヶ月以内に最終報告書を提出。</p> <p>なお、最終の研究成果報告書は当法人の研究開発成果報告書集に掲載します。</p> <p>なお、研究成果は助成期間終了後に報告会にて報告していただく予定です。</p>
12. その他	<ul style="list-style-type: none"> <li>・研究成果を外部発表する場合は、「公益財団法人 テルモ生命科学振興財団の助成による」旨をお書き添えください。（英文の場合は、「TERUMO LIFE SCIENCE FOUNDATION」をお使いください。）</li> <li>・助成金受給者は申請書記載の氏名、所属機関、職位、研究開発テーマ名を当法人ホームページに公表します。</li> <li>・申請者の個人情報とは当法人の助成事業を遂行する範囲で利用します。また提出された申請書は返却しません。</li> <li>・選考の経緯については開示しません。</li> </ul>
※補足	<p><b>【医療現場における新しい価値とは】</b></p> <p>例えば、「今までできなかった治療や検査ができる」、「治療成績が向上する」、「副作用が軽減する」、「より早期に治癒する」、「より早期に退院できる」、「患者の痛みや身体的な負担が軽減される」、「検査精度が向上する」、「検査時間が短縮する」、「患者や病院にとって経済的にプラスになる」、「治療時間が短くなる」、「治療や検査の操作や扱いなどが簡便化し使い勝手が良くなる」、「医療の安全性が向上する」、「在宅で使いやすくなる」、「病院と在宅をより簡便につなげることができる」など、既存テクノロジーや手技と比較し、ある程度明確かつ具体的な価値のことを言います。テクノロジー自身は手段となり、最終目的は医療現場でのメリットをもたらすこと、新しい価値を生み、提供することです。</p> <p><b>【事業化の実現とは】</b></p> <p>「事業化の実現」とは、形をつくり臨床利用するだけの実用化ではなく、その医療機器テクノロジーを継続して医療現場に提供できること(事業性のあること)をいいます。</p> <p>そのために必要な事項とは、</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・医療現場に提供する新しい価値</li> <li>・経済性（価格、コスト）</li> <li>・認可</li> <li>・知財</li> <li>・生産</li> <li>・マーケティング（競合、流通）</li> </ul> <p>などを開発段階から検討しておくことが不可欠です。</p> <p>継続して医療現場に提供できるようにするには、前項で述べた「新しい価値」に加えて、経済性、認可、知財、競合の 4 点については、特に開発段階からある程度、事業化の視点を持った具体的な検討が求められます。</p>
連絡先	<p><b>公益財団法人 テルモ生命科学振興財団 事務局</b>  <b>〒259-0151 神奈川県足柄上郡中井町井ノ口 1500 番地</b>  <b>TEL : 0465-81-4236 FAX : 0465-81-4237</b>  <b>e-mail : zaidan@terumo.co.jp</b></p>